

令和7年 第16回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

- 会議日程・付議事件 . . . . . 1
  
- 出席者 . . . . . 2
  
- 説明のため出席を求めた者 . . . . . 3
  
- 議事録作成者 . . . . . 3
  
- 議案等審議結果 . . . . . 4
  
- 会議の顛末 . . . . . 5～14

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年9月18日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告 第5号	専決報告について (令和7年度川西市一般会計補正予算について(第4回))	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介  
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 倉 見 昇 一

委 員 金 子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 理 事	下内 卓夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	富本 幸二郎
教 育 推 進 部 副 部 長	木山 道夫
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 総 務 課 長	田中 秀弥
入 園 所 相 談 課 長	川本 圭亮
(留守家庭児童育成クラブ担当)	

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 事 務 職 員	石塚 太樹
-------------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議案名	提出 年月日	議決 年月日	議決 結果
報告 第5号	専決報告について (令和7年度川西市一般会計補正予算に ついて(第4回))	7.9.18	7.9.18	可決

○ 会議の顛末

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長     それでは、ただいまより令和7年第16回川西市教育委員会（定例会）を開会します。
- 初めに、「本日の出席者」を報告します。
- 本日は、全員出席でございます。
- また、治部委員におかれましては、オンラインで参加しています。
- 治部委員、入室確認をお願いします。
- 治部委員        治部です。入室しました。
- 石田教育長     よろしく申し上げます。
- 「事務局職員の出欠」については、事務局から報告をお願いします。
- 教育総務課長   本日の「事務局職員の出欠」につきまして、ご報告申し上げます。
- （田中）        本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。
- どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長     次に、本日の「議事日程」については、配付しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。
- 日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。
- 教育長において、佐々木委員、治部委員を指名します。よろしく申し上げます。
- 次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第14回定例会及び第15回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しておりますので、事務局から説明をお願いします。
- 教育総務課長   それでは、議事録について、ご説明いたします。
- （田中）        第14回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。
- 署名委員は、金子委員と治部委員にご署名をいただいております。
- 次に、第15回臨時会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページから議事録でございます。

署名委員は、佐々木委員と治部委員にご署名をいただいております。  
説明は以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第14回定例会及び第15回臨時会の議事録につきまして、これを承認することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。よって「議事録」につきましては承認されました。

次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。

事務局から報告をお願いします。

教育推進部長  
(岩脇)

それでは、8月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。  
金子委員におかれましては、キセラ川西にて、夏季教育保育職員研修へご参加いただきました。

また、神戸市にて、全県夏季教育委員会研修会へご参加いただきました。  
主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

ただいまの報告を含め、各教育委員のほうから補足意見等がありましたらよろしくをお願いします。

まず、治部委員、どうぞ。

治部委員

最近の活動について、次回ご案内したいと言いますか、お伝えしたいと思います。

石田教育長

ありがとうございました。

佐々木委員。

佐々木委員

特にありませんが、小学校で地域の方と保護者に対して、人権について話してほしいということで打合せをしております。9月末に実施予定です。

石田教育長

ありがとうございます。

陽明小学校でしたか。

佐々木委員 緑台小学校です。

石田教育長 緑台小学校ですか。分かりました、ありがとうございました。  
倉見委員、どうでしょうか。

倉見委員 8月分ではありませんが、9月4日に石田教育長と一緒に、私の後輩が、警察庁の生活安全局人身安全・少年課少年保護対策室に出向しているの、なかなか警察庁に行く機会も、あんまりあってはいけないかもしれませんが、どのような仕事をしているのかと思い、2人で行ってまいりました。

主に、教育委員会と地域の警察との連携の重要性について、フォーマルな連携はもちろんのこと、普段からインフォーマルなというのが正しいのかどうか分かりませんが、そういう非常に風通しのいい関係を築いていくことが大事という話で、警察のほうも、警察庁が、各県警とも自分たちで勝手にいろいろやるのではなく、ちゃんと少年に関わるような事件とか、そういうことについては、教育委員会としっかり連携してやるようにという通知も出しているの、地域においても、そのことを踏まえていただければというような話が出ました。

それと、後輩が児童性被害の対策官という役職ですけど、なかなかこの性被害についてはいろいろ難しい話もあってみたいなこと、今、先生方の、そういうあってはならないような事件がありますけど、これをどう対策していくのかというような話をされていました。これは、まだちょっとオーソライズされたものではないような言い方だったんですけど、医学的な観点、医療的な観点からも対策をする視点を持っていくというような学者の先生方の話もあって、ちょっとこれからいろいろみたいなお話がありました。

以上です。少しフォローしていただければと思います。

石田教育長 ありがとうございました。

私も一緒に行かせていただいて、とても貴重な体験をさせていただきました。当然ですけど、警察庁ですので、セキュリティが非常に厳しく、いろいろ大変でした。また、基本的に外部から人が尋ねることがないため、ミーティングルームがないと言っていました。ミーティングルームがないなかで話を1時間くらいさせていただいたと思います。

先ほど、倉見委員からもありましたが、本市の教育委員会事務局としても、川西署とどのように連携していくのかというところで、きちっと土台になるものを考えていかなければいけないと思っています。

一つは、やはり問題行動です。生徒指導上のことであるかもしれないし、さっきも、あつてはならないですが、教職員のいろいろな非違行為を含めた対応であるとかいうことの連携が必要です。

もう一つが研修です。いろんな報告をするときに、どういった内容をどういう書式にまとめて情報交換するのがいいのか、子どもたちのオンラインを活用したような犯罪行為とといいますか、そういうことをどのように啓発していくのかを研究していくのが大切だと思いました。

当該の警視正の方が、もともと伊丹や宝塚におられたことがあるという話で、私も生徒指導をしていたので、当時の話をされていて、非常に厳しい状況というような話をしました。逆にいうと、今は表立って暴力行為といった件数は非常に少なくなっていますけども、やっぱり攻撃性とか匿名性とか出てきている中で、現在、発生していないからといって、連携を甘く見るのではなく、それまでにしっかり準備して一緒に研修をしていかなければならないという話でした。

私が印象に残ったのはオンラインに関する犯罪等について、警察庁の方も法整備が追い付いておらず、想定されていないようなことが、すごいスピードで進んでいるので、そこでとても悩まれているというお話でした。だからこそ連携が必要というような話もあり、非常に良い経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

金子委員、何かありますでしょうか。

金子委員

夏季の教職員の研修に行かせていただきました。

8月1日は阪神中学校社会科研究会兼川西市中学校社会科研究部会、7月末には緑台小学校で行われていたものに参加させていただきました。

夏休み期間、先生たちは何をしているのだろうかって保護者はよく思いますが、夏休みは先生がむしろ授業づくりに向けてとても取り組んでおられるということをもっと保護者に知っていただきたいと思いました。

というのは、部活動の地域移行とか、例えば自由進度学習とか探究的な学習で、生徒同士が学び合うってということが起こるときに、先生が楽しんでいるのではないとか、先生は何をしているのかみたいな声をやっぱり保護者は上げがちなので、いかに授業づくりに向けて夏季休業中に取り組んでおられるかっていうのを、もっとオープンにしていければいいと感じていました。

8月21日22日の兵庫県の教育委員会研修会ですが、外国人児童生徒の現状施策についてご講演が2日目にありまして、その中で、日本語指導をしたとしても、学習に入るまでには相当年数かかり、その学習に入るまでの

空白期間を減らしたいとおっしゃっていて、本当にそのとおりだなと思いました。

川西市に限らずですが、何年後かには必ず外国人児童と言われる子供たちが増えてくることは分かっているので、先手で対策したほうが良いのではないかと感じました。

また、外国人児童生徒等の教育という名前でいうと教育委員会の役割という風に思うのですが、教育委員会だけではちょっと難しい取組だとも感じました。

石田教育長

ありがとうございました。

私のほうは、前回報告したのかどうか定かではないのですが、兵庫教育大学大学院のオンラインセミナーがありまして、文部科学省の教育課程を担当している課長の公演に参加しました。非常に分かりやすく、これから必要とされている学力関係といえますか、そういうものから今諮問して協議している新しい学習指導要領の狙いみたいなものを2時間にわたって聞きました。

資料は教育委員会事務局にもお渡ししていますので、また教育委員にもお渡しできたらと思います。また、かなり前にも話しましたが、柔軟に文部科学省は考えておられるというところを感じました。

ただ、現実のそういった柔軟な学校の裁量で任される教育課程を作成する力が学校にあるかどうかというところは、やはり川西市教育委員会としても一つモデルを提示しながらやっていかないと、総合的な学習の時間のように、何をしたらいいか分からないや、どうしたらいいか分からないみたいな話が出て、結局授業の読替えで終わってしまわないようにしないといけないと思ったことと、その学力の考え方が保護者にきちんと理解してもらわないと、保護者は、今までの学びの在り方というものがベースになっているので、例えば、漢字を書くことにどれだけ多くの時間を割くであるとか、外国語も、早く言えば、もうタブレットで通訳できると、そのためにこれだけ時間を作るのかとか、そういうような画期的な考え方に、全部が全部そのようになるとは思いませんが、そういうところをきちんと理解しながら進めていく必要があるというふうに思っています。文科省もそこを意識して、話合いの様子をオンラインで流していますので、また機会があれば見る機会を持てればと思っています。

そのような感じで、また資料等あれば送らせていただきます。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に日程第4、報告第5号「専決報告について（令和7年度川西市一般

会計補正予算について（第4回）」であります。

事務局から説明をお願いします。

入園所相談課長  
(川本)

それでは、報告第5号「専決報告について（令和7年度川西市一般会計補選予算について（第4回）」についてご説明いたします。

議案書4ページをお開きください。

本件は、令和7年度川西市一般会計補正予算（第4回）のうち、教育委員会関係予算について市長に申し出するにつき、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、内容についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

令和7年度川西市一般会計補正予算（第4回）の放課後キッズプレイス運營業務の債務負担行為の予算を追加しようとするものです。

放課後キッズプレイスは、留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向けた取組の一つとして、令和7年7月14日から久代小学校、桜が丘小学校の2校で試行実施しております。

育成クラブとは異なる仕組みで、学校の教室や運動場などを活用し、スタッフが児童の主体的な活動を見守り、サポートしながら放課後の児童の居場所を提供する事業です。

放課後児童クラブや放課後居場所づくりなど、同様の事業の運営実績がある事業者へ運営を委託し、実施しているところです。

令和8年度に待機児童の居場所を確保するため、放課後キッズプレイスを年度当初から実施するに当たり、令和7年度中に事業者選定、契約締結を行い、令和8年度における債務を負担する必要があるため、債務負担行為の追加をしようとするものです。

限度額については、1校当たり924万円で、12校分、1億1,088万円を設定しようとするものです。

現在、待機児童が発生する見込みの12校区で、留守家庭児童育成クラブの利用や、待機となった場合の夏季休業期間中のみの育成クラブや、放課後キッズプレイスの利用など、ニーズ調査を実施しております。

ニーズ調査の結果に応じて、必要な校区で令和8年4月1日から放課後キッズプレイスを実施し、待機児童の居場所を確保することができるよう、待機児童が発生する見込みの12校分の予算を最大限確保しておこうとするものでございます。

説明は以上となります。

石田教育長

説明は終わりました。

これについては、前回、協議会等でお話はさせていただきました。令和8年度に待機児童の居場所を確保するために、放課後キッズプレイスを来年度4月1日からするに当たって、令和7年度中に先ほど課長からも言っていました。事業選定と契約締結を行わなければいけませんので、そのために、令和8年度に債務を負担する必要があるため、こういった補正予算になったということで、12校分ということです。

既に常任委員会で討議されたところですが、2点大きな質問が出たと思っています。

一般質問にも絡めて、一つは放課後キッズプレイスと留守家庭児童育成クラブの役割はどういったことかというところで、将来像としてどう考えているのかいうところがありました。

それから、もう一つが放課後に様々な活動をされているところがあるので、その活動とキッズプレイスのすみ分けといいますか、影響がどれだけあるのかということについて、考えていかなければならないということです。

1つ目の話については、前にもお話をしていますし、部長からも答弁していますけども、基本的に放課後キッズプレイスというのは、留守家庭児童育成クラブの待機児童対策としてやると。先ほども言いましたが、待機児童が出ている可能性があるところに対して補正予算を組んでいるというところ。それに合わせて、基本的には留守家庭児童育成クラブをどのように充実させていくのかということが第一命題であると考えています。

ただ、サービス内容が微妙に違いますし、保護者の対象も違うので、これからどう積み上げていくのかについてはさらに精査するとともに、試行実施の状況を見ながら考えていきたいと思っています。

それから、放課後の活動との協同については、今、実際に活動している2クラブ、キッズプレイスをしている2つの久代小学校、桜が丘小学校の状況を見て、その状況を把握して、また報告できればなと考えているところ。です。

補足になりましたが、そういう形です。

何か質問はありますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第5号につきましては承認されました。

報告は以上となります。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次回は、10月22日水曜日、午後2時から、庁議室において定例会を開催予定としています。よろしくお願いいたします。

それでは、ここで報告でございます。

倉見委員が教育委員4年ということで、着任していただきましたけども、この9月30日をもちまして、教育委員の任期満了となります。

したがって、本日の定例会が最後になります。

令和3年10月1日からということで、本当にお世話になりました。

倉見委員から、一言ご挨拶お願いできますでしょうか。

倉見委員

座ったままで失礼させていただきます。

今、石田教育長からお話がありましたように、令和3年10月1日から4年間ということで、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

勤務の関係でこちらに在住できなくなったものですから、毎回Zoom等、オンラインということで、いつも定例会のときに、ほかの教育委員会の方々、いろいろフィールドワークされたところのご活動の報告をされるたびに心苦しいところがあって、なかなかフィールドワークできなく、また、議事録の署名も最近はお任せみたいな形になってしまっており、大変申し訳なく思っています。申し訳ありませんでした。

また、事務局の皆さんにおかれましては、時々ちょっと生意気なことを申し上げて、ご迷惑かけ、気分を悪くされたこともあるのではないかと思いますが、お許しいただければというふうに思います。

教育委員としての任期はこれで終わりますけども、何かこういう情報がないとか、こんなのを調べてほしいとかありましたら、ご遠慮なくご連絡していただければ、ご対応させていただきます。それをもって罪滅ぼしとさせていただけたらと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

本当にありがとうございました。

石田教育長

ありがとうございました。

私、個人としては、兵庫教育大学大学院の教育政策リーダーコースで学んでいたときに、先生として倉見教育委員にはお世話になったという縁もあって、文科省でのそういう経験であるとか、行政、兵教大のそういう連

携も含めてお願いしていたというところで、本当に無理を言ってお願いしたところでは。当時、文部科学省の了承を得て、兵教大にも了承を得て着任をしていただいたということです。

任期途中で勤務先が玉川大学に変わられるということで、オンラインでの会の参加が多くなったのですが、対面でお話することももちろん大事ですが、離れて、オンラインでやるからこそその特色出すことが大事じゃないかということで、私自身、前にも、事務職の皆さんにはお話ししましたが、やはり要職を長いこと就かれていましたので、正直言います、事務局が抜けがちな視点みたいところは、割と丁寧に文書を見ていただいてご指摘いただいたこと、ものすごくありがたかったと思っています。行政職ならではの問題の指摘があったかなというふうに思っています。

それから、これは、オンラインと密接に関係するのですが、やっぱり離れたところにおられて、いろんな情報もらっていますので、倉見委員が教育委員の間に私もいろんなところに行かせていただきました。まず、文部科学省、実際に行って、学びの多様化学校であるとか、ICTのデジタルのこととかを当時の課長と話をしたのを覚えています。

それから、昨年度は国立特別支援教育総合教育研究所へ金子委員と一緒に連れていただきました。これも非常に勉強になりました。特別支援の様々な取組みたいところを、最先端の動きについて聞かせていただきました。それと、先ほど報告しました、警察庁へ連れていただきました。教育の現場を考えると、いろんな視点から見ると、それから様々な方が先行研究され、取り組んでおられるところに触れる機会をいただいたというのは、本当にありがたかったと思っています。

先ほどもありましたように、これからもいろんな情報を、また機を見てお願いするかもしれませんが、よろしくお願いします。

最後に、全員で拍手をもってお礼にしたいと思います。

ありがとうございました。

石田教育長      それでは、これをもちまして令和7年第16回川西市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

[閉会 午後2時28分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年10月22日

署名委員 佐々木 歌織 ⑩

治部 陽介 ⑩